

第2桜心館（女子棟）入館案内



土浦日本大学高等学校

第2桜心館（女子棟）の概要

1. 所在地

〒300-0821 茨城県土浦市蓮河原新町3番25号

TEL：029-827-1202

2. 構造

鉄骨コンクリート鉄骨造陸屋根3階建（平成20年4月開館）

3. 定員

20名（個室20室）

4. 設備

防犯設備（玄関オートロック、防犯カメラ）、食堂兼談話室（液晶デジタルテレビ・パソコン）、風呂、全自動洗濯機、乾燥機、アイロン、飲料自動販売機・面談室・駐輪場

5. 居間

洋室（約10畳）

付属設備：学習机、椅子、電気スタンド、洋服ダンス、本棚、ベッド、冷暖房エアコン、カーテン、物干し金物、テレビアンテナ受信口

6. 寝具

リース（春季交換〔掛け布団等〕 月2回のクリーニング〔シーツ等交換〕）

7. 携行品

衣類、洗面具、洗剤、スリッパ、雨具、学用品、常備薬、遠隔地保険証、印鑑、その他学校生活等で必要とするもの。

8. 費用

入館費：20,000円（入館時のみ）

館費：月額60,000円（年間必要経費を12等分）

納入方法：授業料等学費に加算し口座引き落とし

9. 食事

栄養士の管理の下、栄養のバランスを考えたメニューを作成し、休業日にも3食用意しています。

授業日の昼食は、弁当を作り昼食時間までに学校に配達します。

但し、学校が定める夏期及び冬期休業日期间中の第2桜心館（女子棟）閉館日を除きます。なお、食品衛生管理上、学校以外の場所での食事提供は出来ません。

詳細についての問い合わせ

舎監（山添）まで連絡をおとりください。 連絡先：029-827-1202

※毎週金曜日は舎監の休業日になっておりますので、この日のご連絡は、学校事務局までお願い致します。（TEL029-822-3382）

第2桜心館（女子棟）の生活目標

- 1 集団生活の中で、よりよく生きようと努力し、それに耐える気力を養おう。
- 2 他人を思いやる豊かな友情を育てよう。
- 3 強い意志と自立の精神を身につけよう。
- 4 秩序を重んじ、公衆道徳を守り礼儀正しい高校生としての品位を身につけよう。
- 5 心身を鍛練し、明朗、闊達で、人に迷惑をかけず、進んで社会に奉仕しよう。
- 6 創造的な知性と技能を錬磨しよう。
- 7 時間を大切にし、行動を機敏にして能率をあげよう。
- 8 理想を失わず、何事にも旺盛な探究心を持って、真理を究めよう。

節度ある集団生活の実践の場

「第2桜心館（女子棟）」は、土浦日本大学高等学校において、有意義な高校生活を送るための健全な心身を育む場として機能することを目的として設置したものです。

集団生活の中において、「自分の時間を意識的に使うことができ、個性を大切にできる人間形成を目指す」こと、「自己努力の過程においてその努力に耐え得る心身の育成を目指す」こと、「元気良く挨拶しあう仲間との活動を自治的に行う中で、現代社会に対応しうるコミュニケーション能力を培うことを目指す」ことなどによって目的を具現化できると考え、建設した校外施設のひとつなのであります。

「自分の生活に規律性を少し加えられたら」、「何気ない会話で友情を覚える友を得られたら」、「高校時代をより大切にする自分を見つけられるのではないか」と考えたら、第2桜心館（女子棟）への入館を勧めたいところです。

日 課 表

	時 間	備 考
起 床	7 : 00	
朝 食	6 : 30 ~ 8 : 00	食堂で舎監（補）が体調を確認し、体調不良者については担任に連絡する 必ず時間内にとること。時間外の食事はできない。
登校（最終）	~ 8 : 15	舎監（補）が確認する
昼 食		<ul style="list-style-type: none"> ・弁当が学校へ11 : 00に届く ・土曜、休日、試験日は、学校（弁当）又は第2桜心館（女子棟）での食事を選択できる。
夕 食	19 : 00 ~ 21 : 00	必ず時間内にとること。時間外の食事はできない。
入 浴	19 : 00 ~ 21 : 50	21:50分までに支度を終えて脱衣所をでること。
点 呼	21 : 55 ~	<ul style="list-style-type: none"> ・各フロアで体調確認をする ・食堂（談話室）等共有施設消灯 ・事故防止のため、全館の巡回等実施する
消 灯	22 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・自室での学習は認める。 ・食堂（談話室）等での談話・俳諧を禁止する。

※門限は20 : 00までとする（食事を必ずとって健康維持）

第2桜心館（女子棟） 在館生徒心得

集団生活

- 1 相手の人格を尊重しつつ切磋琢磨しながら活気ある生活を送ること。
- 2 互いの活動に関心を持ち、より創造的で広い視野を持った人間を目指すこと。
- 3 それぞれが目標に向かって努力するにあたり、その努力を惜しまない精神力と努力に耐えること。
- 4 元気よく挨拶を行うことにより、感謝の気持ちを養い、現代社会に対応し得るコミュニケーション能力を育成すること。
- 5 整理整頓に努め、常に身体を清潔に保つこと。
- 6 集団生活の中での学習効果を高めること。

禁止事項

- 1 保護者、友人、OBでも舎監の許可なく入館はできない。（これは、館生が同伴の場合も同様である）
- 2 食事は必ず食堂でとること。病気、ケガの場合を除いて、居室への食器類の持込はできない。
- 3 居室備え付けの備品等は、災害防止のため固定してあるので、移動若しくは取り外しを禁止する。
- 4 消灯後、自室での学習は差し支えないが、他の寮生の居室や他の場所に徘徊することを禁止する。
- 5 下記のことを、居室及び館内に持込みすることはできない。

電熱器（コーヒーメーカー、トースター、電気ポット、電子レンジ等）
冷暖房器具（電気カーペット、電気毛布、コタツ、ハロゲンヒーター等）
ペット類（金魚、鳥、亀等の小動物も含む）、大型テレビ、ステレオ
楽器類、火気類（お香等）、その他学園が持込み禁止と判断したもの

- 6 その他、法令等で禁止されている事項。

その他の注意事項

- 1 日朝点呼は、毎朝 7:00 から 7:30 まで食堂にて行う。
- 2 館内の美化（自室・共用場所）に努めましょう。
- 3 各居室から出たゴミは、土浦市指定のゴミ袋に入れ指定の場所に出すこと。（空き缶、空きビンも指定された場所に中身を洗ってから出すこと）
- 4 廊下・洗面所等の共用場所に私物を置かないこと。
- 5 玄関では、必ず脱いだ靴を下駄箱に入れること。
- 6 登校時、外出時には、部屋の鍵は必ず自己管理すること。※自室の鍵、玄関のカードキーの再発

行は自己負担になります。

- 7 居室を出る際は、必ず施錠をすること。また、エアコン、照明、コンセントを点検し、タブレットキーを所定の位置に置くこと。(節電に努めましょう)
- 8 昼食時使用した弁当箱は、昼食後速やかに元の場所(体育教官室前)に返却すること。
- 9 自転車は、自転車置場に整理して置くこと。

諸届け等に関する注意事項

- 1 体調不良の場合は、直ちに舎監(補)に申し出ること。
(舎監(補)が休日診療等を事前にチェックし、緊急時には病院まで送迎する)
- 2 欠席、遅刻の場合には、舎監(補)に申し出ること。
(舎監(補)がその旨を担当若しくはクラブ顧問に連絡する)
- 3 早退して帰館した時には、速やかに舎監に報告すること。
(舎監が到着した旨を担当に連絡する)
- 4 門限は20:00とする。但し、緊急を要する場合には舎監(補)に申し出ること。
- 5 保護者からの面会は、受付(舎監)を通じて行うこと。(事前連絡をお願いします。なお、20:00以降の面会をご遠慮願います。)
- 6 帰省する場合は、帰省届(様式4)を10日前までに舎監に提出すること。
- 7 合宿、大会、遠征等に行く場合は、遠征宿泊届(様式5) 10日前までに舎監に提出すること。
- 8 帰省中及び遠征中に日時の変更や事故に遭遇した場合は、速やかに舎監(補)に連絡すること。
- 9 帰省及び合宿、大会、遠征等から帰館したら舎監(補)に報告すること。
- 10 退館する場合は、退館願(様式3)を退館希望日の14日前までに舎監に提出すること。

その他の注意事項

1 入館資格：土浦日本大学高等学校女子生徒（但し、学校長が認めた者）

2 入館手続：「入館願」（様式1）を提出

3 館費について

- ・授業料等学費納入時にこれを加算して口座引き落とし

※入館費 20,000 円は新入生については、5月の学費等振替月の加算。1・2 年次は学費等振替月（5月・7月・10月・1月）に館費3ヵ月分（180,000円）、3年次は学費等振替月（5月・7月・10月）に館費3ヵ月分（180,000円）、学費振替月（1月）に館費2ヵ月分（120,000円）を加算して引落としをする。原則3年次の在館は2月末（卒業式）まで。

- ・2ヶ月以上の延納は認めない
- ・帰省その他の外泊で在館しない日数については、館費の払い戻しは行わない
- ・月途中退寮の場合の徴収館費は下記のとおりとする

退館日	館費
1日から10日までの退館	20,000円
11日から20日までの退館	40,000円
21日から31日までの退館	60,000円

- ・連続して8日以上の帰省・遠征等により欠食する場合は、予め7日前までに「休館願」（様式2）を提出することにより、食材費のみを年度末に返還する。（但し、学校が定める夏期及び冬期休業日期間中の第2桜心館閉館日は返還日数から除く）

注：「休館願」の提出が遅れると食材発注の関係で返還ができなくなることがある。

4 退館について：

- ・学籍を離れた者。
- ・2ヶ月以上館費を滞納した者。
- ・学校及び第2桜心館の諸規程に違反した者。
- ・退館した者は、原則として再入館を許可しない。
- ・退館する者は「退館願」（様式3）を提出する

5 第2桜心館（女子棟）の閉館について：

- ・学校が定める夏期及び冬期休業日期間中の閉館日に在館する事はできない
- ・閉館日は、決定次第舎監より館生に連絡する

6 館内の施設、設備を破損または紛失した場合は、直ちに舎監に届けてその指示を受けること。やむを得ない理由を除き、弁償となる。

7 館生について、第2桜心館管理運営規程、第2桜心館館則、第2桜心館在館生徒心得、校則に反する場合の懲戒については、学校長がこれを行う。

前項の規程にかかわらず、館生として、集団の秩序を著しく乱す者についても同様とする。

(様式1)

平成 年 月 日

土浦日本大学高等学校
校長 村松 輝美 殿

入 館 願

土浦日本大学高等学校「第2桜心館（女子寮）」に入館を希望いたしますので、御許可くださるよう保護者連署をもってお願いいたします。

御許可いただきましたうえは、学則、館則、生徒心得等をかたく守り、生徒の本分を尽くすことはもとより、在館中に生じた一切の責務はこれを履行し、ここに誓約いたします。

コース	年	組	番	身分証明書番号
カガナ				
生徒氏名				
カガナ				
保護者氏名				印
保護者住所	〒	—	TEL	()
カガナ				
保証人氏名				印
保証人住所	〒	—	TEL	()
入館日	平成	年	月	日
入館理由				

(様式2)

平成 年 月 日

土浦日本大学高等学校
校長 村松 輝美 殿

休 館 願

土浦日本大学高等学校「第2桜心館（女子寮）」を、下記のとおり休館いたしたく存じますので、ご許可下さいますようお願い申し上げます。

記

コース	年	組	番	身分証明書番号
フガナ				
生徒氏名				
フガナ				
保護者氏名				印
フガナ				
休館中の ̄ 連絡先				
電話番号 ()				
休館期間 平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで				
休館の理由				
備 考				

(様式3)

平成 年 月 日

土浦日本大学高等学校
校長 村松 輝美 殿

退 館 願

土浦日本大学高等学校「第2桜心館(女子寮)」を、下記の通り退館いたしたく存じますので、ご許可下さいますようお願い申し上げます。

記

コース	年	組	番	身分証明書番号
フリガナ				
生徒氏名				
フリガナ				
保護者氏名				印
フリガナ				
保護者住所 〒 -				
電話番号 ()				
退館日 平成 年 月 日				
退館の理由				
備 考				

(様式4)

帰省届

平成 年 月 日

第2桜心館館長 殿

生徒氏名	コース 年 組 番						
帰省先	保護者氏名： 住所： TEL：() - () - ()						
緊急時連絡先	住所： TEL：() - () - ()						
出館時間	月 日 午前・後	:	出館		朝食	昼食	夕食
				食事			
帰館時間	月 日 午前・後	:	帰館		朝食	昼食	夕食
				食事			

(出館日と帰館日の必要な食事に○を付ける)

(様式5)

遠征宿泊届

平成 年 月 日

第2桜心館館長 殿

クラブ名	部						
生徒氏名	コース 年 組 番						
遠征目的	大会名等：						
遠征先	住所又は会場名： TEL：() - () - ()						
宿泊先	住所： TEL：() - () - ()						
出館時間	月 日 午前・後	:	出館		朝食	昼食	夕食
				食事			
帰館時間	月 日 午前・後	:	帰館		朝食	昼食	夕食
				食事			

(出館日と帰館日の必要な食事に○を付ける)